

序章

第 1 節 背景及び目的

平成 23 年度調査研究「東日本大震災における地方公共団体情報部門の被害時の取組みと今後の対応のあり方に関する調査研究」¹の報告書によれば、行政機能の継続に多大な影響を与えたのは、データの滅失であった。滅失したデータには、住民情報や戸籍、税などの基幹系データ²に代表されるようなシステムとして管理されている電子データ及び各職員によりローカル PC 等に保存されている電子データや文書など（以下「行政データ」という。）があった。

基幹系データについては、上記のような甚大な被害を受けた被災団体の情報部門（以下「ICT 部門」という。）が DAT などのテープ媒体を使って日次又は週単位にデータのバックアップを実施しているが、バックアップデータの保管場所は多くの被災団体が「本庁舎内」としていた。また、業務部門がシステムとして管理されている電子データ及び各職員によりローカル PC 等に保存されている電子データや文書については、全庁で統一したバックアップ及びリストアの方策はなく、データ管理状況についても ICT 部門が必ずしも把握していなかった。

このような状況を踏まえると、すべての行政データを平常時から全庁で組織的にバックアップすることが、災害に強い地方公共団体の情報システムの実現に向けての必須要件となると考えられる。

更に、現在、紙媒体で運用・保管されている行政データについても可能な限り電子化し、バックアップ対象とすることも重要である。

よって本年度は、地方公共団体自身が被災し、制約を伴う状況下にあっても、業務を遂行できる体制、即ち、「災害に強い地方公共団体の情報システムのあり方」について、調査研究を行い、地方公共団体の取組の一助とすることを目的とする。

特に、被災時における速やかな業務継続を目指し、「行政データ管理のあり方とバックアップサイト」に焦点をあて、調査研究を実施する。

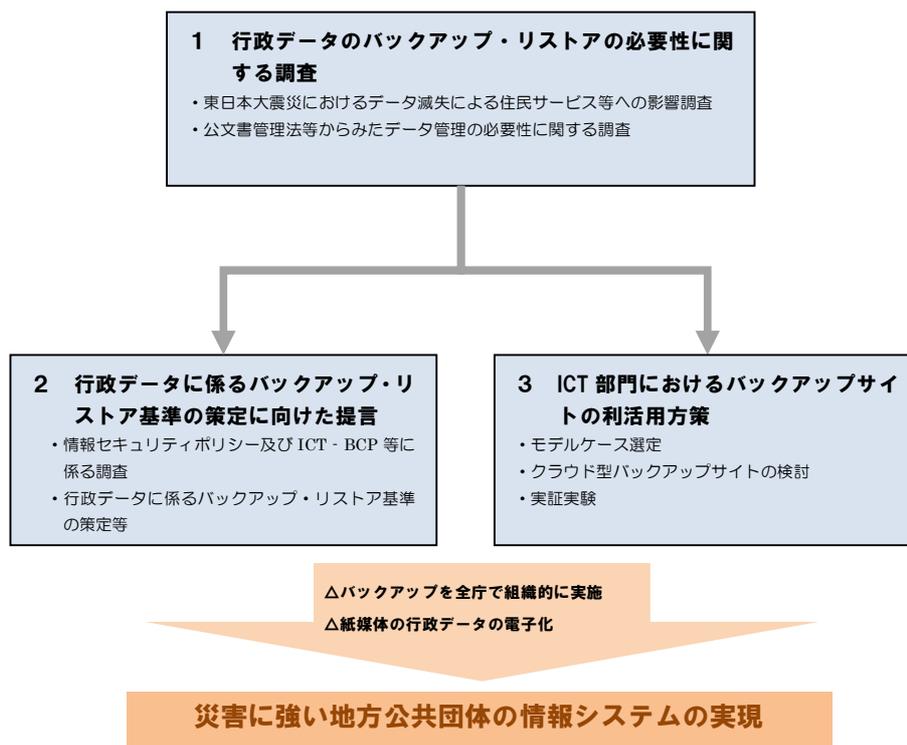
¹ 平成 23 年度調査研究は「第 1 章 第 1 節-1 文献調査」（概要）を参照のこと。

² 基幹系業務については、次の地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）～の 80 頁を参照のこと。 http://www.soumu.go.jp/main_content/000206806.pdf

第2節 実施内容

本調査研究では、まず東日本大震災における行政データの滅失状況等を各種調査により把握し、データ管理の状況やより信頼性の高い管理の必要性等を明らかにする。

次にその結果を踏まえ、行政データのより信頼性の高い管理を行うために、管理・運用面からの方策として電子データのバックアップ及びリストアに係る実施手順（以下「バックアップ・リストア基準」という。）の策定を行うとともに、情報システムを用いた方策としてバックアップサイトの利活用方策の検討を行う。



図ー1 本調査研究の実施フローとねらい

以下には、本調査研究の実施内容を個々に示す。

1 行政データのバックアップ・リストアの必要性に関する調査

地方公共団体では、行政事務において多くの団体が ICT 機器を活用しており、データ及び文書が電子化されている。しかし、行政データは、システムとして管理されている電子データを除き、各職員が個々に電子データや文書を管理している状況にある地方公共団体が存在すると想定される。本研究では、事実的側面から東日本大震災の被災団体における行政データの管理の実態やその滅失等による住民サービスに与えた影響を調査し、また、法的側面から公文書管理法等を整理・分析し、バックアップ・リストアの必要性等を研究する。

(1) 東日本大震災におけるデータ滅失による住民サービス等への影響調査

ア 文献調査

東日本大震災による地方公共団体の被災状況等に関する既存の調査結果を収集・分析し、行政データの滅失状況や滅失による行政事務や住民サービス等への影響を把握・整理する。

イ アンケート調査

東日本大震災の特定被災地方公共団体³に対し、平常時における行政データの管理状況、被災状況及びデータ滅失等による行政事務や住民サービス等への影響等をアンケート調査し、その状況を把握・整理する。

ウ ヒアリング調査

上記アンケート結果を分析し、主に行政データの滅失が顕著であった地方公共団体に対してヒアリング調査を実施し、その状況等を精査する。

(2) 公文書管理法等からみたデータ管理の必要性に関する調査

公文書管理法等の法令を整理・分析し、各職員が個々に管理している行政データも含め、その管理等の必要性等を再確認する。

2 行政データに係るバックアップ・リストア基準の策定に向けた提言

上記調査結果を踏まえ、また、関連する情報セキュリティポリシー等の整理・分析を行い、行政データのバックアップ・リストア方策及び日常的運用に係る課題に対して解決方策を検討し、バックアップ・リストア基準の策定を行う。

(1) 情報セキュリティポリシー及び ICT - BCP 等に係る調査

情報セキュリティポリシー及び地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (BCP) (以下「ICT - BCP」という。) 等を収集・分析し、バックアップ・リストア基準を検討する上での基礎資料とする。

(2) 行政データに係るバックアップ・リストア基準の策定等

上記の調査結果に基づき、データの種類や重要度等に応じたバックアップやリストアする単位や方法、頻度 (又はタイミング) 等を取りまとめた実施手順をバックアップ・リストア基準として策定する。

³ 福島電子力発電所事故による警戒区域、計画的避難区域等を除く

3 ICT 部門におけるバックアップサイトの利活用方策

地方公共団体自身が被災した場合の業務継続を図るため、行政データをバックアップするサイトの各種形態を、「災害に強い」を要件として、セキュリティや保守・運用の作業負荷、コスト等の点から検討する。

また、複数の地方公共団体のシステムをクラウドコンピューティングの技術を用いて一体のバックアップサイトとして管理・運用し、ネットワークを介してどこからでも利用できるバックアップサイト（以下「クラウド型バックアップサイト」という。）を一例として、その実現性及び実用性について模擬環境で実証実験を行う。

第3節 実施体制

本調査研究の実施に当たっては、本件に係る専門知識、知見を有する学識経験者、有識者、地方公共団体等で構成する研究委員会を設置し、本調査研究の方向性、的確性、適時性、網羅性、地方公共団体のニーズとの合致性等のアドバイスを頂くとともに、幅広い意見、助言等を伺い報告書を作成した。

災害に強い地方公共団体の情報システムのあり方に関する調査研究
ー行政データ管理とバックアップサイトについてー
研究委員会の構成（敬称略、五十音順）

《委員》

池田 義博	北海道自治体情報システム協議会総務課 課長
今井 建彦	仙台市総務企画局情報政策部 部長
佐々木 豊	釜石市総務企画部広聴広報課 課長補佐兼情報推進係長
須貝 俊司	財団法人地方自治情報センター 理事
田中 秀幸	東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授
中山 紀雄	総務省自治行政局地域情報政策室 電子自治体推進係長
村田 新	新宿区総合政策部情報政策課 情報政策主査

《事務局》

株式会社三菱総合研究所（研究協力機関）
財団法人地方自治情報センター 研究開発部